

第1回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 平成30年12月5日(水) 10:40～11:57

場所 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席委員 増田聡委員長, 青木ユカリ委員, 伊藤清市委員, 姥浦道生委員, 齋藤敦子委員, 高木理恵委員, 高山秀樹委員, 舘田あゆみ委員, 恒松良純委員, 錦織真也委員, 本多恵子委員, 山浦正井委員

事務局 舘圭輔財政局長, 吉田広志財政局次長兼財政部長, 加藤信明理財部長, 大庭隆一参事兼庁舎管理課長, 菅原大助本庁舎建替準備室長, その他職員

1 開会・委嘱状交付

司 会 : ただいまから、第1回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。はじめに委嘱状の交付を行います。着席順に私からお名前を申し上げますので、郡市長からお一人ずつ委員の皆さまに委嘱状をお渡しいたします。恐れ入りますが、委員の皆さまにはその場にてお受けいただければと存じます。それでは郡市長、よろしくお願いたします。

(委嘱状交付)

2 市長あいさつ

司 会 : ありがとうございます。郡市長、お席にお戻り願います。
それでは開会にあたり、郡市長からごあいさつを申し上げます。郡市長、よろしくお願いたします。

郡 市 長 : 皆さま、改めましておはようございます。今日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。そして皆さま方には、委員のご就任を快くお引き受けいただきましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今日お集まりいただきましたこの庁舎ですが、前のオリンピックの翌年の、昭和40年に完成し、53歳を過ぎてしまいました。この間、2度の大きな地震があったわけですが、次の宮城県沖地震があるのではないかとこのことで、実は東日本大震災の2年前に耐震補強工事を終えていました。そこであの東日本大震災があり、この建物は残ったわけです。そうでなければどうだっただろうと背筋が寒くなるような思いもいたします。

ともあれ、あの折にこの庁舎が残って、復興の最前線で取り組むことができたわけですけれども、老朽化は進んでおり、厳しい状況の中にあります。また、庁舎が分散しているという課題もあり、この課題を解消するためにはやはり新しい庁舎を建てるべきだろうということで、検討を進めてきたところです。

今年の8月には新しい庁舎のコンセプトや立地場所などをまとめた、建替の基本構想をお示したところですが、これから基本計画の策定ということになってまいります。

市民の皆さま方の生活や活動を支える、市民中心の市役所の機能を強化することと、仙台市のまちの賑わいに貢献するためにも、どのような棟にしたらいいのか、あるいは高さはどうあるべきなのか、そういった整備方針や諸室の具体的な仕様、あるいは性能など数多く検討しなければならない具体の課題があります。

それを今回の基本計画の中には盛り込むことを予定しており、委員の皆さま方には、大所高所からぜひさまざまなお意見をお出しいただき、この計画に資するご意見を頂戴したいと考えているところです。

本市が策定する基本計画、またその中間案に皆さま方のご意見を反映させていただきたく思っていますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

お忙しい中、大変恐縮ですが、皆さま方には長い期間になりますが、活発なご議論をいただきますこと、また今後長きにわたり、仙台市民の暮らしを支える仙台市役所本庁舎の建て替えにお力添えいただけますようお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。何とぞよろしく願い申し上げます。

司 会 : ありがとうございます。なお郡市長でございますが、このあと次の公務が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。

(郡市長 退席)

3 委員紹介・事務局紹介・配布資料確認

司 会 : 続きまして、委員のご紹介に移らせていただきます。お手元の資料1に名簿をお付けしておりますが、本日は時間の都合もありますので、私から所属とお名前を申し上げ、ご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員紹介)

司 会 : 続いて仙台市側の出席者ですが、こちらもお手元の資料に座席表をつけておりますので、ご紹介に代えさせていただきます。

なお、当委員会には技術的な助言等を受けるために、仙台市と基本計画策定支援に関する業務委託契約を締結しております、株式会社久米設計も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

4 配布資料確認

司 会 : 続きまして配布資料の確認をさせていただきます。はじめに、一番上に本日の次第があります。その次の資料1が委員名簿、資料2が座席表、資料3が当委員会の設置要綱となっております。その次からはA3判の資料で、資料4が基本計画における検討事項と検討委員会の役割について、そこから資料9の今後検討する整備パターン案についてとなっております。このほか、委員の皆さまにはその後ろに参考資料として、仙台市役所本庁舎建替基本構想の全文と概要版とQ&Aの薄い冊子、それから第1回仙台ラウンドテーブルにおける議論の要旨をつけております。

以上が本日の資料です。資料の不足等はございませんでしょうか。

5 委員長選出・副委員長選出

司 会 : では続きまして、委員長および副委員長の選出に移ります。お手元に配布している資料3、本委員会設置要綱の第4条により、委員長および副委員長は互選によって定めるとされております。この件につきまして皆さま方からご意見はございますでしょうか。

姥 浦 委 員 : 事務局のほうで何かご提案はありますか。

司 会 : ありがとうございます。事務局といたしましては、基本構想検討委員会でも委員長を務めていらっしやいました増田委員に引き続き委員長を、同じく基本構想検討委員会でも副委員長を務めていらっしやいました佐藤委員に副委員長をお願いしてはと存じますが、皆さまいかがでしょうか。

(一同異議なし)

司 会 : よろしいでしょうか。ではご承認をいただきましたので、委員長は増田委員、副委員長は本日ご欠席ですが佐藤委員をお願いしたいと思います。
事務局のほうでお席の準備をいたしますので少々お待ちください。

(増田委員長 委員長席着席)

司 会 : それでは増田委員長からごあいさつを頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

増田委員長 : 今、委員長にご指名いただいた増田です。本音を言いますと、委員長を離れて少し自由に物を言いたいということもあったのですけれども、前回の基本構想から引き続きということもありまして、なかなか難しい課題を、今回に先送りしている部分もありますが、今後の仙台市の中核的な施設にもなっていくます

ので、皆さまと真剣に議論していきたいと思えます。ぜひご協力をよろしくお願ひします。

6 委員会の進め方

司 会 : ありがとうございます。それでは議事に入る前に、委員会の進め方について確認をお願いしたいことがございます。まず会議の公開についてです。本市の「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」第4条第1項第2号により、公開・非公開は当該附属機関等において決定することとされております。本市においては、このような会議に関しては原則公開としており、例えば個人情報扱う場合などは必要に応じて非公開にすることとしております。毎回議事に入る前に、会議の公開について確認をいただければと思えますのでよろしくお願ひします。

次に議事録の作成に関してです。「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」第4条第1項第3号により議事録を作成する必要がございますが、その方法について、事務局にて作成した議事録の案に、毎回委員長ともう1人の委員の2名の方にご署名をいただき、議事録とするということによろしいかご確認をお願ひします。

なお、当委員会の会議ですが、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数が出席しなければ開くことができないとされております。本日、佐藤副委員長と石井委員が欠席ですが、14名中12名の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立してありますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思えます。増田委員長よろしくお願ひいたします。

7 議事

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長 : それでは進行を引き受けました。これから議事に入っていきたいと思えます。先ほど事務局から説明がありましたが、委員会の公開についてです。特に今回の会議では個人情報等の問題がないので、公開で進めたいと思えます。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長 : では公開で進めます。

続いて議事録の作成ですが、これも先ほど話がありましたが、私ともう1人の委員で署名をするということになっています。今回は名簿順で青木委員にお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： それでは私と青木委員で今回は署名を行うこととします。

(2) 検討委員会の役割と今後の検討スケジュールについて

増田委員長： それでは今日の本題に入っていきたいと思います。はじめに、今回ここで設置された検討委員会の役割と今後の検討スケジュールについてです。今年の8月に基本構想を策定したわけですが、今回の委員の中には、引き継いで委員を継続されている方と、新たに公募の方も含めて委員になられた方がいらっしゃいますので、これまでの経緯も含めて事務局から今後の課題等について説明をお願いします。

事務局： お手元の資料4をご覧ください。資料4の左半分がこれまで基本構想で決めてきた事項と今後基本計画で決定する事項を示したものです。

基本構想は表中に赤字で表現していますが、新本庁舎整備のコンセプト、立地場所、大まかな面積などを決定しました。今回の検討委員会では、表の右側にあるとおり、青字で記載がある棟の高さや形状、諸室の具体的な仕様や性能、動線計画、導入する設備や技術などを決定する予定です。

次に資料4の右半分、2番の検討委員会の体制について説明いたします。図に示したのは市役所内部の検討体制となっています。市役所の局長で構成する本庁舎建替準備委員会、その下には担当の部長、課長で構成された3つの分科会を設置して検討していきます。また、この図には表現していませんが、個別の検討として組織横断的、また若手の意見などを取り入れるワーキンググループを設置する予定です。委員の皆さまには分科会での検討の段階で、必要に応じてオブザーバーとして参加いただくことも考えています。

次に資料5をご覧ください。資料5は検討のスケジュールを示しています。一番上には検討委員会の開催時期、その下には市役所内部の検討も含めて、各項目の検討がどの時点から始まるのかを示しています。このスケジュールには記載していませんが、これらの検討の過程で市民の意見を反映できるように、たとえば先日開催したラウンドテーブルやワークショップなどを開催したいと考えています。なお、市民意見をいただく方式など詳細が決定しましたら改めてご報告いたします。

続いて資料6をご覧ください。検討委員会の各回で何を検討するかを示したものです。記載の内容はおおむね資料5と同じになっています。こちらは議題にアンダーラインをつけた部分があります。これは、その回で初めて議

題として提案させていただく内容となっています。初めて議題となった項目は、そのまま次回以降も継続で検討することとなります。

続いて資料7をご覧ください。資料7は新本庁舎の整備と、南側にある市民広場の検討との関係を示しています。

はじめに下のほうのオレンジ色の矢印ですが、新本庁舎に関する棟数、配置等を検討する予定です。その後、低層部の機能や設備、運営手法などの検討を進めていきます。

次に緑色の矢印の部分です。現在、市役所の関係部局が連携し、新本庁舎敷地と市民広場の関連性の検討を進めています。年度末にはそれぞれの検討結果を踏まえた調整を図り、次年度においても検討委員会の開催のタイミングに合わせて検討結果による調整をしたいと考えています。

続いてシンポジウムの資料について簡単に説明いたします。お手元の参考資料をご覧ください。去る11月26日に、建築設計に携わる3団体の協力をいただき、本市との共催で開催された第1回仙台ラウンドテーブルの資料について説明いたします。こちらのシンポジウムは、地域でまちづくりや建築、教育、スポーツなど幅広い分野でそれぞれ専門的知見を持つ登壇者が複数のテーブルに分かれ、テーマに沿って、会場を訪れた市民と一緒に意見交換を行い、相互理解や共通認識を深めることを目的として開催されました。

テーマについては、前半では「市民の視点から見た市役所建替プロジェクトの意味と意義」、後半では「都市・まちづくりの側から見た意味と意義、場所の価値づくり」として、それぞれ3テーブルに分かれてシンポジウムを開催しました。

本日は会議時間が限られていること、また現在議事録作成に向けた作業中であり、最終的な議事録が完成していないことから、議事の概要の速報をお配りすることとし、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、この議事録概要については先週のラウンドテーブル終了後に作成し、時間が限られていたことから若干誤字脱字等がありますことをご了承ください。

今回のラウンドテーブル形式のシンポジウムをはじめ、市民や専門家の意見を聞く機会については、検討委員の皆さまも参加していただく方法なども含めて、どのような形で進めるのがよいか検討していきたいと考えています。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

増田委員長： これまでの経緯とスケジュールですが、委員の方からご質問やご意見等があればお願いします。

増田委員長： 1点。資料7のスケジュールのグラフがありますが、オレンジ色や緑のところは分かったのですが、真ん中に青い矢印が書かれていますが、この事業可能性調査というのは、具体的にはどのような動きをイメージしているのでしょうか。

事務局： こちらの青い矢印のところは来年度の予定ですが、本庁舎の低層部とか周辺広場の検討について、例えば民間事業者さんであるとか、NPOさんであるとか、そういった事業者さんに事業を委ねることができないかという、事業性の可能性について検討していきたいと考えており、その可能性を調査するというものです。

増田委員長： ほかに何か質問はありますか。どうぞ。

高山委員： 基本構想で用途・機能が既に確定されているという認識でよろしいでしょうか。例えば用途とか機能について、基本計画の中でまた触れることは可能でしょうか。

事務局： 基本構想の中で決めたものとして、例えば建物の複合化などをしないとか、そういった形の大まかな用途・機能については決定させていただいたというものです。細かなそれぞれの部屋の機能であるとか、それぞれの例えば行政の機能とか、そういった細かなところは今回の基本計画で決めさせていただくものです。

(3) 今後検討する整備パターン（案）について

増田委員長： よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、それでは、これまでの検討経過をもう少し細かく事務局から説明いただきたいと思います。特に、引き伸ばしになっていた整備パターンを今回検討していくこととなりますので、事務局から追加の説明をお願いします。

事務局： 私から資料8と資料9について説明いたします。はじめに資料8をご覧ください。こちらは新本庁舎の配置や敷地内の広場など、整備パターンを検討する際に基本構想の中で留意していただきたい項目を記載したものです。

資料の左半分は基本構想でまとめたコンセプトを示しています。また資料の右半分は(1)として、現本庁舎の高層棟を使いながらの整備ということを説明しています。現在使用している庁舎のうち、高層棟と呼んでいる、図で示しているピンク色の部分ですが、こちらは新本庁舎の建物が完成した後に解体するという計画です。この理由として、現在、市内中心部の事務所ビルの空室状況が非常に低いため、高層棟に入る約1500人の職員を仮移転させる事務所の確保が困難であるということ、また、大規模な仮移転により行政機能が今よりもさらに分散することは回避する必要があると考えています。

次に(2)の新本庁舎の早期整備についてです。現在の本庁舎は、建設後50年を経過しており、耐震補強工事などもしてきましたが、コンクリートの中

性化が進み、耐用限界が平成41年から平成42年ごろまでとされたことから、早期の新本庁舎の整備が必要となっています。

続いて資料9をご覧ください。資料9は今後検討する新本庁舎の配置等に関する整備パターンについて、基本構想の中で示したパターンの内容が記載されています。こちらの資料はおもて面と裏面がありますが、おもて面には1棟整備のパターンが2つ、裏面には2棟整備のパターンと、基本計画の策定支援業務に係るプロポーザル方式の選定において提案があった1棟整備のパターンを示しています。

次回の検討委員会では、これらのほかに検討した整備パターンも含めて比較検討の結果などを説明し、検討を進めたいと考えています。

簡単にこちらの資料のポイントを説明します。先ほどお話ししましたとおり、既存の本庁舎の高層棟については先行解体ができないので、1棟整備でも2棟整備でも高層棟の南側に1棟目の建築物を建築し、そちらに業務機能を移転することになります。なお、1棟目の建物については、図面中にピンク色で示しています。こちらの建物の規模は、現在の本庁舎の機能に加え、周囲に分散している仮庁舎や分庁舎の機能を集約するので、その延べ面積は最終的に約6万5900平方メートルとなります。建物の高さは、超高層の建物として地上19階程度の高さが必要になると考えています。

裏面ですが、仮に2棟で計画した場合は、1棟目の建物のほうに現本庁舎の機能をすべて移転し、その上で現本庁舎を解体した後、青色で示した2棟目を建築するため、1棟目の延べ面積約3万3000平方メートルが必要となりますので、収容できる規模としては、こちらも図で示したような超高層の建物が必要になると考えています。また、2棟整備にした場合は、初期費用が若干高くなる傾向があります。

このような前提を踏まえ、それぞれの整備パターンの特徴についてメリット・デメリットのそれぞれを記載しています。それぞれの案の特徴としては、おもて面の上段ですが、東側配置は、一番町通や市民広場に対するという正面性が確保できる一方で、市民広場の利用者等への圧迫感が出るということが考えられます。

次に下段の西側配置は、敷地内に整備する広場が市民広場と一体利用しやすい場所に配置ができる一方で、敷地の西側への影響について十分なシミュレーションなどを行い、検討する必要があるということが考えられます。

裏面ですが、2棟整備は現在の行政機能の仮移転を必要としないというメリットがある一方で、2棟の相互連絡や設備が2カ所に分散し、ランニングコストが増加するという可能性が考えられています。

最後、下段のプロポーザルでの提案ですが、東西方向に建物を配置するため、環境負荷や敷地の西側への影響を低減できる一方で、建物の北側への影響を検討する必要があるということが考えられます。

以上、簡単ですが各整備パターンの概要を示しました。ご検討をよろしく申し上げます。

増田委員長： 前回の基本構想から引き続きの方には、概略は伝わっているところだと思いますが、今回はこのパターンについて十分に皆さんからのご意見を聞きたいと思います。新たにご参加いただいた委員の方でご質問等があればこの機会に言っていただき、そのほかご意見がある方もよろしくお願いします。

青木委員： 細かい内容の前に前段の確認になりますが、先ほど委員長のご説明にもありましたが、整備パターンの検討が先送りになっているという部分で、前段のところで時間が不足していたのか、あるいは何か論点の部分で議論をもう少し必要としているのか、その理由を教えてくださいたいと思います。

事務局： では私から資料9を参考に説明いたします。新しい庁舎を配置するにあたり、大きく2つポイントがあったと思います。まずは、既存本庁舎の高層棟部分の建物が先行解体ができないということで、敷地で建物が建てられるところが、高層部分の南側に限定されていたという状況が1つありました。それと合わせて市役所の南側、この図面では緑色で示していますが、市民広場との関係性について、いろいろご意見等を頂戴していたところです。こちらが最終的にどのような形で新しい庁舎と、この中では点線で枠囲みしていますが、市役所の中の屋外広場、そして市民広場との関係性、こちらについて、まだ議論が尽くされていないということで、こちらは議論の積み残しになっております。

増田委員長： 全体的な議論として資料8にある基本的なコンセプトのところまで、前回は合意に達して、構想の中に持ってきたということになっていると思います。そのほか、市民広場との相互浸透の関係とか、北側の利用とか、そのようなところがまだ詰め切れていない、そういうところですね。
よろしいですか。ほかに何かご質問等あればお願いします。

錦織委員： 今の話をお聞きすると、市民広場というのが結構重要かと思いますが、建物の棟の配置によって市民広場との関係性はかなり変わってくると思いますし、新しく市庁舎ができることによって市民広場がまた変わってくる可能性もあるかと思いましたが、市民広場を再整備する方向で一応考えているということではよろしいでしょうか。

事務局： 資料が戻りますが、資料7をご覧ください。資料7の一番下ですが、市民広場のあり方の検討とタイトルがついていまして、現在は新本庁舎の敷地との関係性を検討している状況です。来年度以降については、市民広場は、新本庁舎の整備と合わせて具体的な整備内容を検討することになりますので、再整備という表現になるか、はっきりとしたことは申し上げられませんが、新本庁舎と合わせた整備を計画していくものです。

錦織委員：ありがとうございます。お聞きしたいのは、一つは、仙台市内の中心部にある庁舎ということで、まちの賑わいにも結構関係していると思いますが、このパターンの配置図で見ると市民広場の途中までで地図が切れていますが、実際は基本構想の、たとえば36ページにあるようなもう少し広い目で見えた配置図で拝見しますと、一番町四丁目商店街のアーケードから本当は市庁舎が真っすぐつながっているような道の形になっていると思いますが、現状では市民広場がその真っすぐな動線を邪魔しているような形で入っているように思いました。もしそういうところも合わせて整備できれば、もう少し市役所を身近に感じることができるかと思い、またその動線を考えることで、もう少し棟配置の決め手になるようなことを考えられるかと思いました。

事務局：一番町四丁目商店街の軸線というところは、これまでもご意見などいただいておりますので、市民広場の検討の中でもそういった点について意見が出ている状況です。そういったところを含めて市民広場の検討の中でもご意見は反映したいというように考えています。

増田委員長：道路や私有地を挟んで市民広場、さらに市庁舎、そういう配置になっているので出来ることと出来ないこと、いろいろ制約があったり、またその下に地下鉄の排気塔や地下の駐車場など、そのようなものも現存していて、それとの調整や下水管との調整など具体的な技術的な課題はありますが、必要であるということになれば、そういうものの扱い方も含めて検討範囲に入れるということも、基本計画の中では出てくるかもしれません。

齋藤委員：教えていただきたいのですが、配置案を決定するにあたり、この屋外広場というものの位置付けと市民広場の関係性という話を伺いましたが、屋外広場は市役所側の運営になっていくかと思えます。この屋外広場、いわゆる公民の連携という話になるかもしれませんが、そのあたりの何か課題であるとか、方向性が議論されていたのであれば教えていただけますか。

事務局：屋外広場に関しては大きく2つあるかと思えます。先ほど言われた市民広場との一体性についてというところが1つ。あとは、屋外広場は市役所の敷地の中ではありますが、たとえば災害時の利用なども含めた機能が求められるというようなことが考えられると思いますが、実際に前回の基本構想の検討委員会の中で、具体的に屋外広場についてさらに細かくさまざまな意見が出たかというところ、そこまではご意見は出ていないという状況です。

増田委員長：ちょうどそこから窓越しに見えますが、噴水があって、道路を挟んで市民広場という構成になっていますので、建て方に応じてこの前のところがどれ

ぐらいどこにできるのかというのは、配置とかなり不可分のパターンになってしまっているというところでは。

高木委員：今も屋外広場の話が出ていますが、現状では屋外広場はどのような使われ方をしているのでしょうか。そのあたりを教えていただければと思います

事務局：現状としては、窓の外をご覧くださいとお分かりかと思いますが、向かって左手には噴水などがあり、市民の方が座れるようなスペースがあります。右手は市の駐車場があるので、具体的に屋外広場として何か活動できるような空間になっているかという、そうではないという状況です。

本多委員：屋外広場についてご意見出ていましたが、実際に駐車場として今は使われていますが、建て替えた場合に駐車場がどのようになるかというのも大きな課題だと思いますが、無料駐車場をどのように残していくのかとか、または有料にするなど、そういった案がどのようになっているか教えてください。

事務局：駐車場については必要な台数について確保していきたいと考えています。無料にするか有料にするかについては、今ほかの都市でも市役所の建て替えに合わせて有料の駐車場なども導入されている事例もあるので、そういったところも踏まえながら、あとこのエリアの駐車場の需要の状況なども勘案しながら検討は進めていきたいと考えています。

増田委員長：よろしいでしょうか。先ほど事業性評価という話がありましたが、1つのネタとしては、民間の参画のようなことも持ち札としてはあるのかもしれませんが。まだそこまでの議論、具体案は何も出ていない状況です。もうひとつ、その奥の市民広場の利用の状況も少し話していただけると。市のイベントが時々あったり、物産展みたいなものが動いているので、かなりの利用頻度、ほぼ週末は何かで埋まっているような形ですし、平日も何かやっていることが。そんな利用状況ですか。

事務局：今は道路の向こう側に市民広場がありますが、市民広場自体は、ほぼ毎週何らかのイベントが開催されるほど、かなり市民の皆さまの利用頻度は高いという状況です。来週から光のページェントが始まるのに合わせて、その期間などはずっと終日イベントとして利用される機会も多いという状況です。

増田委員長：今年もスケート場になるのですか。

事務局：今ご覧くださいとスケート場っぽいものができているので、なるのではないかと思います。

増田委員長：先週は環境フォーラムみたいなものがありました。市のイベントとして使っていることもありますし、東北各地の物産を販売しているようなイベントもありますね。

事務局：東北各地の観光物産展のようなものも開催している状況です。

増田委員長：ただ、前回の委員会の中では、毎回そのたびにテントを立てているみたいなことをやっているの、もう少し効率的なやり方があるのではないかとというのが、別の委員の方から意見としては出ていた、そんなところですか。ほかに何かありますか。

恒松委員：計画がうまくいき、新しいのが建って移転したあとの既存本庁舎の跡地の利用というのは、何か今、計画プランはあるのでしょうか。

事務局：お手元の資料9をご覧ください。整備パターンは様々ありますが、おもて面のほうで、仮に1棟で市役所を整備することになった場合、既存の本庁舎の高層部分については、最終的に解体したあとに、そちらに来庁者用の駐車場の整備を考えている状況です。

また、裏面をご覧ください。上段の2棟整備パターンですが、こちらは図面上に青い四角で示していますが、新庁舎のB棟、第2期工事で、もし2棟目を建てるとした場合、こちらが既存の本庁舎の高層部にかかっているの、既存の高層部を解体したあとに、新庁舎のB棟が入ってきて、それ以外の部分については駐車場などに整備されるということを考えています。

また、プロポーザルで提案があった整備パターン案ですが、こちらは新庁舎の北側のところに、駐車場と合わせて、低層の建物を高層部分のところに接続するという形での整備を提案されたという状況です。

恒松委員：関連してもう1点。既存高層棟のところは地下駐車場があると思いますが、今回の基本計画を進める中で、地下のことはあまり考えず、このようなプランがいいのではないかと進めるような感じになるのでしょうか。技術的に地下は少しよけてとか、そういうことはしなくて良いということでしょうか。

事務局：現在、既存庁舎に地下駐車場など地下部分は当然存在していますが、今回新しい庁舎を整備するにあたり、同様に地下空間も利用したいとは考えています。ただ、既存の建物の地下部分についての利用などは、具体的な建物の配置が決まったときに合わせて検討していきたいと考えていますが、そちらについては現在は配置としては自由に考えていただけるという状況だと考えています。

増田委員長：今の点に関して、実はもうひとつ残ってしまっているのが、基本構想の7ページのところに、周辺に分散している庁舎の議論が書かれていて、集約したあとに残っている市有庁舎、赤で囲っているところが、まだ街の中に何か所か残ります。それをどうするかは大きな課題ではありますが、いずれ、エリアの再開発の種地に使っていくというのが話的にもつながるのかなとは考えていますが、今回のこの基本構想、基本計画の中に、まだ今のところは直接はつながっていない状況です。

ほかに何かありますか。

姥浦委員：前回から引き続きお世話になっている姥浦です。質問というよりは意見ですが、次回以降に整備パターン案が示されると思いますが、まず1点目で先ほどから出ている屋外広場と市民広場の間にある表小路線をどうするかという問題が出てくるとお思いますので、そのあたりについても一体的にご検討いただければと思っています。

2点目ですが、整備パターンを考えるにあたり、すべての機能を全部この敷地に入れるのか、それとも多少残すのかという、いくつかのオプションがもう少しあってもいいのかなという気がしています。例えば3つ目の裏面のA、Bに分かれるのであれば、北庁舎にあってもそんなに大きな問題はないでしょうし、今、表小路の仮庁舎がありますが、例えばここを残すということもあり得なくはないような気がしています。むしろ例えばフレキシビリティを、今後どうなるのかを考えたときに、意外と民間のところにとちょっと入っておいて、それで10年ぐらいしてだんだん機能が小さくなってきたりしたときに使える部分も出てくるかと思っています。

そのあたり、この検討を赤で囲った中にすべて入れるのか、それとも基本構想の段階ではあまりに分散し過ぎるのはやめましょうというところまではたぶん合意したと思いますが、すべてをここに入れなければならないというところまでは合意していなかったと思うので、そのあたりは多少のフレキシビリティを持ったほうがいいのではないかと思います。

それとも関連して、3点目ですが、今の話は空間的にもう少し広げたほうがいいのではないかという話ですが、時間的に既存の本庁舎があと10年ちょっとだというところは分かりますが、それ以外の庁舎がどうなのかというところで、多少あとに入ってきてもいいというのであれば、例えば1棟、2棟ではなくて、3棟や4棟の可能性も出てくるわけですし、もう少しバリエーションが出てくるのかという気もしています。そのあたりの時間軸というか、そのあたりももう少し加えた整備パターンをいただくと、さらに検討が広がっていく気がしました。

続けてもう一つだけすみません。私も含めてですが、整備パターン、1棟整備とポッと示されても、分かるような分からないような感じなので、これは次回以降で当然結構ですが、パースなども含めて分かりやすい形で資料をお作りいただければと思います。以上です。

増田委員長：先ほどもありましたが、もう少し広いスケールの地図が欲しいなと思います。ほかに何かありますか。

錦織委員：今後の棟の配置パターンの検討にあたって、今、拝見した状況では低層棟といっても11階建てで、結構近くで見るとかなり高く感じる建物だと思います。ましてや19階建てだとタワーマンションぐらいのスケール感だと思いますが、そうするとより市民に近いとか、市民に使われるようなとか、市民広場との一体性を考えると、低層部の設計が結構重要になってくるのではないかと思います。そうしたときに、四角い箱がポンと建っているような形で設計するように誘導してしまっているのかとは思ってしまっていて、実際もう少し低層部のフットプリントを大きくするとか、もう少し広場との関係性を高められるような低層部のつくり方まで検討に入れていただき、基本計画として策定するのはどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

増田委員長：今の話が出てきているので、今回のプロポーザルの案では、一応参考として挙がっているということだと思いますが、いかがですか。

事務局：今、ご指摘いただいた市民に親しみやすい庁舎ということを考えるのであれば、確かに低層部分については非常に重要だと考えていますので、フットプリント、建築面積というか、低層部分が占める面積についてはどのぐらいがいいのかというのは検討していきたいと思います。ただ一方で、ここに書いてある例えば屋外広場といった市民広場との一体性のようなところを考えたときに、青空がある、平らな空間がどのぐらいあったらいいのかということも含めて、バランスを考えながら検討していきたいと考えています。

本多委員：新庁舎の1階のつくりについて質問ですが、市民が集える場所だとか、休日にイベントができるようなつくり方をするのかと想像していたのですが、1階はあまり事務局とかそういったものが入らないで、皆さんが出入りして、例えば展示をするとか、そういうことができるような場所を考えているのでしょうか。

事務局：新しい庁舎の低層部分に関しては、これから皆さんと一緒に検討していく予定ですが、市民利用の機能というのも、現在の市役所の1階には入っていますので、そういったところをどのように拡張してどのような形にしていくのかについては、次回以降、提案させていただきたいと考えています。

齋藤委員：今、大きさの話も少し入ってきているかとは思いますが、将来的に30年ぐらいの視野で基本計画を作られると思います。将来的な行政の機能、サービスの機能として、どれぐらいのプレートの大きさがふさわしいのかというの

は、たぶん議論されているとは思いますが、この中で議論させていただければ、その低層部と中層部、高層部がより良い環境になるようなプランになるのではと思いました。これはお願い事項です。

増田委員長： 仙台市の総合計画が、今、同時に動き始めていて、市全体の行政システムをどうするのかという議論が、ここよりは上位の計画として同時に進むと思います。両方折り合うペースで行けるのか難しい面もありますが、ぜひ相互に議論をしていきたいと思います。

恐らく、市役所の中の働き方改革なども大きな議論になってきますし、区役所制度もまた議論になっているということで、先ほどお配りいただいたラウンドテーブルの中でも、そういう議論も出たりしているところです。

ほかに何か、今日は色々フリーにいただければと考えていますが。

高山委員： 各庁舎をまとめてということですが、青葉区役所もたぶん平成元年くらいから利用されていると思います。そうすると、この市庁舎が新たに建て直されて、それからまた10年、20年すると区役所の建て替えという問題が発生すると思うので、市民に開かれた市庁舎を求めるのであれば、例えば、この区役所の機能を、分かれている必要はないので一体化して、青葉区役所の空いた部分と、上杉分庁舎とか仮庁舎など、このへんの再開発がさらにしやすくなるとか、そういった先を見据えた市庁舎があってもいいかと思いました。

事務局： 今、お話しがあった青葉区役所なども、やがて耐用年数が来てしまって、区役所機能を新しくする時期が来るかとは思いますが。現在、区役所のあり方と、こちらの本庁舎の機能というのは完全に分かれている状況ですが、現在統合するという案になっているかというのと、そうはなっていない状況です。将来、人口減少がどうなっていくかとか、行政のあり方がどうなっていくかとか、あとは必要な面積がどのくらいあったらいいということについては検討させていただきながら、少なくとも新しく造る本庁舎については、どういった機能で、どのくらいの規模が必要なのかというのは、今回の基本計画で決めさせていただきますので、そちらについてはしっかりと検討はさせていただきます。青葉区役所のほうも課題であることはおっしゃるとおりだと思います。

増田委員長： まだご意見をいただいている方もいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

舘田委員： 今回初めて参加させていただき、実はまだよくイメージがはまっていないのですが、このあと2回目、3回目となっていくときに、今日示していただいたこの整備パターンの、もっと具体化されたものをご提示いただいて、それに対して我々が意見を出させていただくという形で進めていくと考えて

いいのかということと、このパターンというのはいつ決まるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：お手元の資料5をお開きください。こちらの一番上の緑色の矢印ですが、整備方針として敷地利用や外構計画、そして上から2つ目の棟の高さや形状・配置、そういったものの検討を今回からスタートして、第4回、3月末くらいを予定していますが、そこまでの間で検討を行い、まずは建物の大きさや配置を決めさせていただきたいと考えています。その上で、外側の配置、面積的なものが決まった上で、それと併せて追いかけるように、その下段ですが、諸室等の具体的な仕様や性能、大まかな棟内でどういった部局が入ってくるかという配置、あとは動線計画なども併せて検討するというような流れを考えています。先ほど言われた第2回ときには、今回資料9で示したものの、もう少し詳しい比較検討や、そういった内容のものはご提示したいと思っていますし、先ほど姥浦委員から分かりやすいパースをとというお話もありましたので、そういったものも工夫して、分かりやすい資料を提供したいと思います。

高山委員：そのパースが既にあるかどうかは分かりませんが、やはり仙台市の市庁舎なので、ただの四角い箱ではなく、ほかの国で言えば州都みたいなものから、市民のシンボルとして、また観光のシンボル、東北のシンボルといった視点も踏まえた、皆さんが誇りに思えるデザインも併せてご検討いただけたらと思います。

増田委員長：なかなかコスト等とのバランスが厳しいので、議論しなければいけないと思います。

伊藤委員：基本構想に引き続き、お世話になります。基本構想の段階では、屋外広場のところまではそれほど具体的ではなかったもので、今回屋外広場がある程度スペースがあるんだというところで、圧迫感ということもありますが、前回示していただいたよりは少しは開放感が出てくるのかなと、あくまでもイメージですが思いました。

私たちは、毎年6月に「とっておきの音楽祭」というイベントをやらせていただいております。準備を含めると金曜日から設営が始まって、月曜日のお昼までに撤収と、結構大掛かりでやっていますが、現状としてはたぶんこのイベントも同じだと思いますが、先ほどもありましたテントなどの予算の関係とか、市民の方々と一体でやらせていただいているイベントで、相当お金がかかると思うんですね。その意味ではこういった屋外広場ができて、もしこういうところに関わらせていただければ、予算的にも少し圧縮してできるのかなとも考えています。

現状でいうと、例えば駐車場は今なかなかお借りできない。我々の場合はトイレも限られているので、市役所のトイレが借りられたらいいのですが、どうしても休日でお借りできない。そういった休日・祝日のイベントのときでも市役所の建物の施設が借りられるとありがたいかなということを考えています。

先週、ラウンドテーブルに私もお邪魔しまして、そのときにも少しお話をさせていただきましたが、やはり基本計画に私も関わらせていただいている意味として、多様な障害が多岐にわたって、さまざまな方が合理的配慮を求めている中で、ラウンドテーブルでも少し思いましたが、子育てのこと、高齢者のこと、あとはマクロ的なことなどは、いろいろなステージで発言がありますが、障害のある人の意見というのは、発言者としては少ないですし、皆さんの発言の中にも出てこないというところで、もう少し私たちが存在感を発揮できるような基本計画になればいいかなということを考えています。

先ほど速報版を見たら、私の知人が会場で発言をしてくれたのですが、会議で発言することが即採用されるということではないと思いますし、ほかの障害者団体の方とか、さまざまな立場の方といろいろ協議を重ねながら、細部までいろいろと詰めていくところがあると思うので、いい基本計画ができればと思っていますし、お手伝いをさせていただきたいと思っています。

山 浦 委 員 : 資料9の裏の、プロポーザルされた案が示されていますが、これは今までの議論になかったものなので、採択された理由というのがあるのでしょうか、それを説明していただけますか。

事 務 局 : お手元の資料9で、今回プロポーザルの提案の中でこういったところを評価されたかということですが、設計コンペなどではありませんので、どちらかというところ、案の説明の合理性とか、説明をされたプレゼンテーションの内容、そういったものを評価し、提案を採用したというものです。ほかにも案はいくつか出されていましたが、その中には複数棟の案もありましたし、同じように1棟案などもありました。

ただ、選んだのは説明の合理性、プレゼンテーションの内容、これまでの経験実績なども含めて評価をしたということなので、必ずしもこの案で確定というような、設計コンペのようなものではないというところをご承知おきいただければと思います。

恒 松 委 員 : 確認ですが、この委員会で、基本計画の中ではいわゆる基本設計に向かうための諸条件を皆さんで議論して詰めていくという認識があったのですが、具体的な設計をすることではないということでしょうか。

事 務 局 : 設計の条件を固めさせていただくというものでございます。

増田委員長： ほかに何かありますか。ひとあたり委員の皆さまから意見が出たと思いますが、まだ言い残した方がいればよろしくお願いします。

高木委員： 専門上、設備のことが気になるのですが、やはり象徴的な建物として地球環境を考えたときに、自然エネルギー利用やパッシブ的なデザインなど、そういう環境を調整するときにはいろいろなやり方はあると思いますが、何らかの配慮を建物に取り込めたらいいのかなと考えています。

増田委員長： それではそろそろ時間ですが、ご意見がないようでしたらこれで今回の委員会は締めたいと思います。

先ほどお配りいただいたようにラウンドテーブルの参考資料は速報版という形で出ています。延べで言うと何人だったのかよく分かりませんが、5、60人×丸々1日分ぐらいの時間がかかっていますので、皆さんの関心も含めて、かなりのところがこの中に発言としては出ていると思います。お帰りになったあとお読みいただき、この意見に賛同するとか、こういう論点もあったかということを確認いただければと思います。

それでは以上で今日の議論は事務局のほうに戻したいと思いますので、これからの進め方も含めて、説明をよろしくお願いします。

8 次回以降の日程・閉会

司 会： ありがとうございます。それでは次回以降の日程のご連絡です。次回、第2回の会議ですが、年が変わり来年1月17日木曜日午後2時からを予定しています。2回目では本日いただいたご意見を確認し、整備パターン案について引き続きご議論をいただく予定としています。また、第3回は2月5日火曜日午前10時からを予定しています。2回目、3回目いずれも会場については現在調整中ですので、後日改めてご案内いたします。なお第4回以降ですが、こちらの会議日程については改めて委員の皆さまと日程を調整させていただきお知らせしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第1回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間どうもありがとうございました。